

令和7年11月定例会予算決算審査特別委員会（12月19日）

開会（11：00）

- 池谷和正委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。  
当委員会に付託された案件は1件であります。  
議第104号「令和7年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」を議題といたします。  
質疑、意見のある委員は御発言を願います。
- 深田ゆり子委員 今回の人事院勧告に基づく給与改定の増額分について、特に議員、特別職の合計は、9ページの議員報酬費の59万3,000円と総務特別職給与費22万円の合わせて81万3,000円ということよろしいでしょうか。
- 藤原則文総務部次長 今おっしゃられていた59万3,000円が議員の皆様の方で、22万円は特別職の方になってございます。
- 深田ゆり子委員 この特別職は、教育長も入っているということよろしいですか。
- 藤原則文総務部次長 含まれております。
- 池谷和正委員長 いいですか。
- 奥川清孝委員 給与費明細書で1点だけお伺いしたいんですけども、25ページのアの会計年度任用職員以外の職員と、イの会計年度任用職員ということで、市の定数条例があると思うんですけど、これに会計年度任用職員は入っていないと思うんですよね。以外の職員というのは、何人ぐらい定数に入っているんですか。
- 藤原則文総務部次長 25ページ上段の766人のうち、具体的な数字を今持っていませんけれども、短時間職員と任期付短時間職員につきましては、定員の中に含まれないものでございます。
- 奥川清孝委員 了解です。
- 池谷和正委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。  
次に、討論に入ります。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 池谷和正委員長 討論を打ち切ります。  
これより採決いたします。  
議第104号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。  
（賛成者挙手）
- 池谷和正委員長 挙手多数であります。よって、議第104号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（11：05）